

## 意見交換の概要 (平成 24 年 6 月 11 日(月)・せとうち交流館)

### 1. 壮年会の育成強化について

地域づくりは、住民が主体でなければならないというのは全く同感。しかし、かつて地域づくりの主体であった青年団や婦人会の元気がない。また、青年団活動の経験者で、地域の実力者である壮年層が、地域づくりに横を向いているのではないかとということで、壮年会の結成をと声を大にして方々で申し上げたが、なかなか賛同を得られない。県下 7 団体の壮年会が愛媛県壮年会連絡協議会を組織し、会員が段々増えて 3,000 人に上っているが、壮年会が結成された地区では、青年団や婦人会の元気がないところでも、相乗効果で地域の生活文化の発展向上や伝統行事の保存・伝承などに対し、非常に活動が活発になってきており、地域づくりの中心になって頑張っている。より一層地域づくりを進めるには、県の協議会にも入っていただき、皆が情報交換し助け合いながら地域づくりに頑張っていく必要がある。今後、壮年、婦人、青年が、力を合わせて地域づくりに取組むため壮年会の育成強化に一段の配慮をいただきたい。

#### (司会 / 広報広聴課長)

壮年会の組織は、どういう組織かということの説明いただければありがたいのですが。

#### (参加者)

壮年会の組織は、青年団を卒業して老人クラブに入るまでの間。昔は、青年団は、24、5 歳だったのが、今は 34、5 歳になったり、老人クラブも 65 歳くらいだったのが、今では 73 歳の壮年会員もいます。最初は、政治の研究や親睦を図って地域の勉強をしよう、地域づくりに何か貢献することをやろうじゃないかということから始まった会。最盛期には、35 市町村に 66 団体、6,600 人が参加していたが、今はちょっと寂しい状況です。

#### 【知事】

すべての地域に青年団があり、壮年会があり、婦人会がありというのが理想論だと思いますが、例えば松山市のような 50 万都市になると、婦人会も崩壊して青年団活動もありません。では、何もないかと言えばそうでもなく、目的別の会というものが逆に増えている。非常に大雑把な会への参加者はいなくなりましたが、例えば、防災や子どもの教育、まちの安全安心とか、テーマごとの会はやたらできている。特色が変わって来ているので、そこら辺りを地域ごとに見極めながら、全県でやるのは難しくなっているというのが事実です。それは地域ごとに考えていく必要があると思う。いずれにしても、僕も元松山市にあった青年団出身だが、青年団でのボランティア的な経験のある年齢になった時に活かせるような組織があれば、それにこしたことはないの間違いはないと思いますが、今言ったようなエリアごとの特色を見極めながら、そして、できたところでの連携を深めていくという、そんなやり方が一番フィットする気がしました。

### 2. 岩城橋の今後の見通しについて

岩城橋は、上島町の生命線であると思っている。商工会員の皆さんと共に建設に向けて頑張っている。愛媛県においても、重要課題として取り上げていただいております。大変感謝を申し上げます。岩城橋の今後の見通しについて、説明をしていただければと思う。

#### 【知事】

加戸前知事から色々な経緯もお聞きしながら今の仕事に入っています。先程の分権の問題と絡んでますが、国の役割分担というのを考えた時に、主要道の整備も国の仕事になります。それから、大規模災害に対する防災、例えば、堤防とか主要な高速道路とか、こういうのも入ってくる。

実は、架橋もそう。国が、どさくさに紛れて地方で勝手にやっってくださいという中で、自分達が本来やらなければならないものも放棄して地方にということ、三位一体の改革がそうでしたが、やりかねないところもあるので、まさにこの架橋の予算や全国的な課題である国体の予算であるとか、そうしたものは別枠ですよとずっと主張しているのが、市長会や知事会の立場。特に、愛媛県の場合は、国体をやらなければならないし、架橋の岩城橋と九島大橋の問題があるので、いつもしつこいくらい言っています。県では、着々と今まで通りの作業を進めているところであり、基本設計の予算を計上し、先程も見えてきたところですが、ルートの問題、橋の形状の問題、技術的な詰めを行っていて、できるだけ早く事業化に持ち込んでいきたいと思っています。ただ国との問題があるので、この場で、じゃあ何年にという確約まではできません。

### 3. 原発依存に対する知事の考えについて

原発依存についてお聞きしたい。今、各地域で、原発再稼働の問題が取り沙汰されている。初めは原発再稼働ゼロと言っていた地域でも、再稼働を行うところがある。原発は危険なので稼働しないで欲しいという友達や地域の方々のご意見がたくさんある。100%安心だという保証がない以上、原発の再稼働は止めるべきだという声がある。再稼働以外の選択肢はあるのか。愛媛新聞の投稿欄に「原発問題想定外許されない」というタイトルの投稿があったので、ちょっと抜粋して読ませていただく。「いくら強固なコンクリートや鋼鉄の貯蔵庫でも、ヒマラヤを作った大自然の力に耐えられはしない。もう想定外は許されない。我々はまだ良い。でも将来生まれて来る世代は、先人が埋めた最悪の危険物の上で生き続けることになるのだ」というもの。知事の原発依存についてのお考えをお聞きできたらと思う。

#### 【知事】

まず皆さんそれぞれ意見が違うと思います。まだ、僕自身の中で、再稼働をどうするかというのは決めている訳でもないですが、色んな可能性があると思います。

原発の話に入る前に、まず、日本という国のエネルギーについてどう考えるか、皆で議論しなければならないところです。日本の国は、石油やガス、こういったものを自前で調達する恵まれた資源を持っていないということをご存知の通りです。石油は99.9%、こうした資源ガスも含めて輸入に頼っているということ。例えば、福島の後、ドイツやイタリアは、脱原発ということを宣言しましたが、これは日本にはない条件が二つあるから。一つは、原発で発電したエネルギーは使わないとは言ってなく、脱原発でどうするかということ、フランスでガンガン作っている原子力のエネルギーを、周りが陸続きなので陸路で送電線を引っ張ってフランスから原子力のエネルギーを買うという選択をしようとしています。もう一つは、陸続きであるが故に、石油やガスのパイプラインを陸続きで引いて外国から直接持って来ることが可能なこと。ところが日本の場合は、四方が海に囲まれているから水産資源が豊富というメリットはありますが、エネルギーという問題については弱点になります。送電線を作れる訳でもなく、パイプラインも引けないし、外国から電力を直接購入することもできない。そして資源がない。この中でどうするかということを考えなければならないのが日本の宿命になります。1980年代以前までは、当時安かったので、石油という資源に徹底的に頼った。ところが、石油にしてもガスにしても天然資源は、地球上で物凄く存在する地域が偏っています。原油だって大半が、ペルシャ湾、中近東ということになります。当時は、日本にやってくる石油の70%以上が、この中近東から持って来ていました。その石油を巡って紛争が絶えなかった。ある時、紛争が起こってオイルショックに見舞われました。日本がどうなったか。オイルショックパニックというのに見舞われました。物価は大暴騰、買占めでトイレトペーパーは店頭からなくなり大変な大混乱をもたらして、日本経済に大打撃を与えてしまいました。一つの資源一つの地域にエネルギー資源を頼るということは、非

常に危険だということをその時学びました。以来、ガスも使わなきゃ、石炭ももう一回使おう、そういうことをやりながらその中に原子力もあった訳です。今言った日本の国の性格を考えてエネルギー資源の多様化を進めて、ここで何かあってもこっちが使えるとか、そうすれば前のオイルショックみたいなことは回避できるだろうというのが、この国の基本的な考え方だと思います。

さて、そこで原子力ですが、理屈で言えば「絶対安全」ではないです。理想論で言えない方がいい。しかし、今言ったようなことを考えた時に、長い未来において、脱原発を目指すべきだとは思っています。しかし、今たちまちそれができるかということ、それは無理だと思います。もし、一人ひとりはいっていい人はいますが、もう経済成長なんか一切いらぬ、企業はどんどん海外に出て行ってもしょうがない、ともかく地域で食べていければいいんだというような生活でいいじゃないかということで、国民合意ができるのであれば一斉に止めると思いますが、残念ながらその国民合意というのは無理だと思います。そうすると現実的なのは、原子力発電所のエネルギーに取って代われるのが世の中に出てきた段階で、順次切り替えていくということが必要だと思います。反対される方々は、自然エネルギーでということ盛んに言われていますが、自然エネルギーで、原子力発電所に変わり得る役割を求めるのは不可能だと思います。かつて松山市長時代にメガソーラー発電所というのを松山市に作りました。7万㎡という土地を犠牲にしました。7万㎡という広大な土地全部にソーラーパネルを敷き詰めて発電したら、4,300kWの電力が得られました。7万㎡という土地は、パネルを敷いた段階で一切使えなくなるので死んでいきます。太陽光であれば7万㎡を犠牲にして得られるのが4,300kW。これが今の技術です。風力発電は佐田岬にあります、1基当り1,500kWです。これが今の技術です。どちらも弱点は、お日様が沈んだら発電できない、風が吹かなければ発電できないこと。そして、蓄電ができない。こういう弱点を持っています。原発の場合は、大体大きなやつは1基100万kW、伊方にあるのが大きいので80万kW。小さいのが54万kWという単位。火力発電所が大体20万kWから30万kWというようなことになります。では火力を増やせばどうなのかということ、これはCO<sub>2</sub>が出てくるということ、一斉にそこにシフトしたらその資源価格がドカンと上がるので、当然のことながら電気料金も全部上がっていくということを感じなければならぬ。そういうこともトータルで眺めておく必要があると思います。よって答えは、国が、原発に代わり得る新たなエネルギー資源の研究開発に国費を入れ、それを企業と一緒に追って日本でも編み出していくことのチャレンジをすべきだということ。それともう一つは、国の研究費を使ってでも蓄電技術というものを日本で確立するという。そうすれば、エネルギー政策が根本から変わってくる可能性が出てくるので、この時に、本当の意味での脱原発の道筋が見えてくると思います。

一方、伊方原発の問題ですが、ここも冷静に考えていかなければいけない。それぞれ意見があってもいいと思いますが、例えば福島で起こったことと全く同じことが、伊方で起こるか否か。起こりません。絶対に起こらないんです。何故かと言うと、津波は来ない。どうして来ないか。これは全部証明できる。福島原発は、目の前にプレートがある。太平洋プレートと陸から出てくるプレートが重なっている所です。今回は、このプレートがドーンと下に潜り込んで、片方がボーンと跳ね上がったんです。海底で、瞬間的に8m跳ね上がったと言われていました。しかも、それが海底1万mの深い所で起こったんですね。膨大な海水が上に乗っかっている。この海底の深い所で8mの瞬間的な縦ずれが起こって、そのエネルギーが膨大な海水に伝わったらどうなるか。大津波が来ます。三陸沖というのは、過去の歴史上も幾度となく30m級の津波が押し寄せた歴史がある場所です。そういう場所であったにもかかわらず、海拔6mの所にあの原発は作ってしまったんですね。かつ、原発は電源と水さえあれば暴走は止められるのに、今回は、津波をかぶって電源が全部止まったんです。水を掛けられなくなったら暴走してああいうことになってしまふんですね。電源が残っていて水を掛けられれば止まっていたが、それができなくなってしまった。これが一番大きな問題です。一方、伊方の場合は、同じような津波がどこで起こるか

というと南海地震の所です。同じ構造が徳島の南の方であって、ここは縦ずれで、同じくらいの規模の地震が起こる可能性があります。するとどうなるか、徳島には30m級の津波が押し寄せます。高知にも20m級の津波が押し寄せます。愛南町にも最悪の場合17mと今回出ましたが、あれは本当にレアケースで、10mくらいのが来る可能性はあります。伊方の場合は、その残ったエネルギーが内海に入り込んで来る前に、佐田岬半島が伸びていますね。ここにまたぶつかります。そして、伊方原発は内側にありますから、さらに残ったエネルギーが、内海に入り込んで津波が来る。徳島に30m級が来た時に、伊方に到達する津波は3mという計測が出ています。ではもう一つ、伊方の前面海域で地震が起こった時にはどうなるのか。ここはプレートがありません。断層型になっていますから横ずれです。横ずれは、縦ずれと違って津波は発生しません。でも、発生しないが、縦にずれたらどうなるかという計算は出しています。ここは水深が浅い。福島は1万mと言いましたが、伊方の前の海面は80mくらいです。海面そのものの水量が少ないですから、これでもし縦ずれが起こった場合、到達する津波の高さは、今のところ4.2mという計測値が出ています。ちなみに伊方原発は、海拔10mのところ建設されています。もう一つは、電源が止まったという話がありましたが、驚いたことに福島は、非常用に使うディーゼル発電機が、これが何と地下に置いてあったんです。地下ですから、津波が来たら丸ごと沈みます。だから完全に使えなくなりました。これは確認して来ましたが、伊方の場合は、地上10mの所に設置されています。

今回、国はどう言ってくるか分かりませんが、愛媛県では、国がどうだという前に、愛媛県がおかしいと思うこと、やらなければならないと思うことは、四国電力でどんどんやってくれと要求を七つ突き付けています。伊方は、津波の心配は全くありませんが、揺れのリスクは同じようにあります。だから、伊方の場合は津波対策よりも揺れ対策です。国は、揺れ対策については、この時点で、何も各電力会社に言ってません。でも、四国電力は、愛媛県の今の想定値の2倍を目標に、全ての補強工事を独自で実施するよう要請を受けてそれを受け入れました。電源についても、国の方から移動式の電源車を配備せよと言ってきたのですが、それだけではダメだと、新たにもう一個何か考えてくれということ投げ掛けたところ、高台にある変電所から1号基、2号基、3号基に送電線を新たに引っ張って、もう一個別ルートの電源も確保してくれています。これも、今年の3月に工事が完了しました。七つ言うと時間がなくなるので省略しますが、あと一個重要なのが、四国電力しかやっていない愛媛県との約束事があります。それは報告連絡体制です。普通の電力会社は原発で何かあると、それが、本社に行って本社の広報担当が公にします。他の電力会社全てそうです。ところが、四国電力だけはそうになっていなくて、伊方発電所でちょっとしたことで何かあったら、一番最初に報告を入れるのは愛媛県です。愛媛県が、公表するしないを決めていきます。四国電力に公表をするしないを決める権限を与えていないんです。要はこちらで情報を全部コントロールする。もし、情報が遅れたら信頼関係にひびが入ります。もし隠した時は、もうこれは終わりだと。木っ端微塵に信頼関係は崩れるんだというプレッシャーを常に掛け続けています。例えば今だったら、作業員が梯子から足を踏みはずしましたということまで含めて全部報告が上がってきます。この体制を維持することが隠させない大きな力になると思って、こういうことを全部四国電力にやらせる。それから、国が言ってきた時に、国がどう言っているかを県民に明らかにする。それを、地域の皆さんが議論して、でも、全員が同じ方向に行くということはありません。最後は自分が、その議論を聞いた上で結論を下さないといけなかなと思っています。

#### 4. 僻地、離島の医師不足について

関前地区は、県下でも突出した超高齢化が進んでおり、現在の高齢化比率が 60.7%と聞いている。従って、安心して老いるためには、医療機関の充実が不可欠だと思う。現在のお医者さんは着任後 1 2 年目を迎え、嘱託で勤めていただいているが、高齢のため健康面の心配もあり、退任されたら後任の医者に来ていただけるのかが地域住民の心配事。僻地とか離島の医者の確保は難しいと認識している。先ごろ、新聞で、県立南宇和病院においても医者の不足で、医師会へ派遣要請ということを見た。これは、今治市の問題ではあるが、課題が大きいので、こういう場合の何か対策が県にあれば、話を聞かせていただきたい。

#### 【知事】

僻地医療、離島医療は、全国共通の課題になっています。地方における医師不足が、何故これほどまで急速に顕在化したかと言うと理由があって、数年前に国が導入した研修医制度に端を発しています。それまでは、地域バランスを考えて、インターンの先生方を満遍なく地域にローテーションしながら、僻地や離島も含めた医療確保対策が図られてきました。ところが、医師会からの要請に当時の国が押し切られたのか国会の票の欲しさか知りませんが、医師会の言う通りの制度が導入されました。それは、若い人が研修をする場合に、今までは、地域バランスを考えて配置していたのが、自分達が行きたいところに自由に行って良いことにしたんです。そうすると何が起きたかということ、先生は皆、東京や大阪、地方だったら大都市の病院、そこに行くに決まっている。制度を導入してしまったので、今更戻せないという現象が起っていて、この結果、関前だけではなく全国で、この問題が急速に拡大をしていきました。昨日、愛南町に行っていたのですが、南宇和病院は、かつて 17 人のお医者さんがいましたが、今は 8 名です。やっと 8 名を何とかしているというのが現実です。例えば、その時に何をやるかということ、地域の市町村でも努力しているのですが、それをカバーしきれない場合に、例えば、県立中央病院のローテーションや国がやっている自治医科大学というのがありますが、そこから何とか一人でも二人でもくれということをやったり、加戸前知事が作った奨学金制度、新しい学生達に奨学金を出す代わりに、卒業したら愛媛県で何年間かは勤務してくれということをやったり、奨学金を出すという制度を作ったり、色んな手立てをしています。でも、これは抜本的な対策までは至りません。ましてや厚生労働省は、今ではそういう地域の医療不足については、それぞれの地方が頑張ってくれている、それぞれの地方が奨学金制度を導入しながらと言った。ちょっと待ってくださいと。それは、貴方達がやった研修医制度の変更で酷い目に遭っているからであって、本来貴方達がやるべきところをやらないから、我々が独自財源を使って、そういう制度を設けて何とかしているのに、そういう言い草はおかしいじゃないかということまで詰めたことがあります。彼らは、自分達がやったことが間違っていたとは決して認めない訳です。だからここは、地方から、研修医制度をもう一回見つめ直せと。これを覆したら、相当変わると思いますので、知事会などでも大きなテーマにしていますので、頑張っていきたいと思います。

#### 5. 農家が自分達で行動できるよう活動に対する支援を

上島町でも荒廃園が増え高齢化が進んでいる。新しく農家を作らない限り農業は維持できない。しかし、島の中には後継者がいないから、どこかから呼んでくるしかない。呼んで来て次に繋ぐという形を取りたいが、呼びに行く場合に、農業人フェアとか、自分でブースを借りて自分でお金を出して呼びに行く体制になっている。県は、1 ブース出しているが、地域からはほとんどないのが現状。どこの市町も行けるような体制をとって欲しい。

また、今、農業経営が一番大事なのに販売力が一つもない。農家は、自分で売るとはせず、経営権が一つもない。農家が直接、色んな所に売りに行けるような体制を作って欲しい。消費

者とトークしながら売るといった形を取りたい。国や県の予算は、講師を呼んで来て勉強するような予算がほとんどで、自分達が売りに行くための予算がない。農家自身が外に出て行って行動できるための旅費などの動ける予算ができると農家の活動は広がっていき活性化する。

## 【知事】

まず、今のお話の中に販売のことがありましたが、本当は、農協がやらなければならない話なんです。一つの物を売る時に収益を上げる方法は、二つの道しかない。一つは、量を徹底的に作ってコストを下げて薄利多売で数を売るか、もう一つは、少品種でも高品質な物を作って付加価値を付けて価格を上げて売るか、収益を上げる方法はこの二つしかない。農協は、まず、ここの基本を押えて全体戦略を考えなければならない。ところが、農協も今、2極化現象を起こしていて、全国的にも、こうした基本戦略を考えた上で、ビジネスをちゃんとやろうということで動き始めているところも出てきています。例えば、これは農業だけではないのですが、売るといってビジネスということ考えた場合、まず、良いものを作るということが前提で、こんな物がありますよというのをどこに情報発信するかという「引き合い」の段階。それがフィットした場合は「契約」に至る。契約に至ったら、今度は契約に基いて「受け渡し」。受け渡した後は、お金を頂かないと収益が上がりませんから「決済」ということでお金を頂く。その後の信用を考えた時に、第5段階で、時に「クレーム処理」をちゃんとやるということ。どんな商売でもこの基本は変わらない。その一つ一つに利益を生むポイントがありますが、ここの農協がとか言っている訳ではなくて、農協は全体的にどうだったかということ、とにかく系列に物買ってくれ、あれ買ってくれ、共済に入ってくれ、ガソリン買ってくれって本業を忘れてサイドビジネスの方に非常に力を入れてきたのではないかなということが言われている。そういう中で、先程言ったように、このままでは駄目だという農協も、最近全国でも誕生し始めています。そこには、民間が参入しようとする刺激があったんだろうと思いますが、絶対愛媛もそうなって欲しいなと思っています。

僕が就任した時には、海外なんか全く関心を持ってくれませんでした。最近、水産も含めて良い物であればいけるんだというのが見えてきているので、少し、意識自体が変わって前向きにやる気になってきているなと感じています。難しいところは、単独でやる場合が良い場合と、農協という組織があってちゃんとビジネスをやってくれるんだったら農協組織を使った方が良い場合があるということ。一つの例が、みかんの品種の紅まどんなは、発売以来全く値崩れがしていない。やっぱりこれは、農協の選果機を通して、粗悪品は全部はねられていますから、良質な物だけが市場に出て行くので、顧客の評判も全く落ちることなくずっと価格が維持されています。去年発売した甘平は、出だしは紅まどんなくらいの値が付いていましたが、これは、系統販売だけではなくて、個人出荷もしている中で、中には、オレのとこだって甘平作ったんやと言って粗悪品をバンバン出しちゃったんです。市場から、あまりにもばらつきがあるとクレームが殺到している。こういうことが反映されて価格がガガガと落ちている。これ両方とも難しい問題だなと思う。農協は選果機にこだわり、質にこだわる。でも一般の農家は、自由にさせるという。板挟みになるのはここです。本当によく考えて、とにかく地域ブランドを維持するということがなかったら対外的な評価はどんどん落ちていってしまうので、農業関係者が、そのためにどうあるべきかという議論を農協の皆さんも含めて議論をする時期が来ているのではないかなという感じがしています。いずれにしても、僕は、農協であろうが一農家であろうが、一生懸命やっている人、良い物を作っている人達のサポートができればと思っていますので、その観点から、色んな施策を打っていきたいと思っています。

研修については、誰か。

## （東予産業経済部長）

研修の旅費については、後継者に対してはそういう旅費もありますが、一般の農家に向けての

旅費というのはありません。

**(今治支局地域農業室長)**

後継者組織については、やる気サポート事業というのがあり、後継者が、直接販売するような予算は、各市町の青年農業者協議会で予算化できます。但し、後継者以外の方については、予算の措置はありません。

**(参加者)**

上島町は、新しい品種を一杯持っているのです、上島町が単独で出て行って、それを紹介したり色んなことをすることができれば、非常に面白いと思うのですが、単独で出て行くための事業がほとんどない。

**【知事】**

県の方で商談会を増やしていますから、そういう時に上島町からも参加いただけるようなことはありますが、もう一つ言うと、最近、仕掛が始まっているのは、愛媛県内では、市長さんや町長さんは非常に仲が良いので、例えば、中予だったら中予の市町で一緒にやろうとか、上島だったら今治、西条辺りと一緒にやろうか、そういう市町連携というのも一つの切り口になってくるのではないかなと思います。そうすると、チャンスが増えていく。どちらかという、県は、全県のバランスを考えた事業が多い。小回りの効く事業に対しては、市町が圧倒的にノウハウを持っているので、市町連携型の販促活動は、これから広がっていくと思います。実際、南予でも、内子町と鬼北町と一緒にやろうかという話がどんどん始まっていますので、是非地域の方から上げていってほしいと思います。

**《補足》〔農林水産部〕**

県では、えひめ愛フード推進機構との連携のもとに、県内の生産者が農林水産物を直接販売するイベントとして、「大街道マルシェ」を24年度も3回開催し、地産地消意識の促進、向上に努めています。

今後もこうしたイベントにおいて生産者の方々が直接消費者と接し、販売できる機会を設けるとともに、関係者の方々に周知を徹底することとしており、積極的な出展をお願いします。

また、後継者確保の観点では、全国規模の就農相談会である「農業人フェア」を開催しており、県から(公財)えひめ農林漁業担い手育成公社が東京、大阪等の都市部に出向き、本県への新規就農を促進しているところであり、市町からの参加希望があれば、本県ブース内での対応が可能となっています。

さらに、青年農業者組織が就農相談活動を実施する場合には、その経費を支援する事業もあるので、ぜひ御活用ください。

**6. 上島架橋岩城橋、県道岩城環状線の早期完成について**

上島架橋岩城橋と県道岩城環状線についてお願いをさせていただきたい。生名橋が昨年2月に完成し、そして念願の岩城橋の調査に入っている。さらに、島内の一般県道岩城環状線ならびに岩城港内の県道の調査にも入っている。本当にありがたく思っている。できるだけ早い進捗をお願いします。

**(今治土木事務所長)**

先程も岩城橋のご質問が出て、知事の方から答えましたが、現在は、まだ国の補助という形ではありませんが、岩城橋の建設に向けて県単独事業を投入してその準備をしております。岩城橋の整備をできるだけ早くやりたいということで進めていこうとしています。また、それと合わせて、この橋が開通すると岩城島内でも交通量が増えることになってくると思いますが、岩城の支

所の周辺や岩城港など人家が密集した所でまだ整備が進んでない所もありますので、そうしたところの整備も合わせて進めていこうとしています。財政厳しい時期の中にあっても極力整備を進めていきたいと思っておりますので、設計段階ではありますが、そういう段階ですのでご協力をお願いします。

## 7. 農民に近い目線の事業により、農家が一步進める種まきを

農業は全くしたことがなかったが、京都から10年前に岩城島に移住しレモンを作っている。今回、紅まどんなのハウス事業というのがあったが、あまりにも条件が厳しい。紅まどんなを植えてもすぐに収穫できる訳ではない。紅まどんなの周りに色んなものを植えて、すぐに収入が得られるものをやっていきたいが、余りにも条件が厳しすぎて前に進めない。我々は、10歩先というのは進めないが、一歩先だったら進むことができる。是非、一歩進める種を蒔いて欲しい。私達は、花を咲かせる技術はある。今から4年前に株式会社を立ち上げ、3年前には、NPO法人岩城農村塾というのを作って、荒れている土地を耕して新しい人をそこにに入れて研修させたり色々な技術を学んでもらっている。今、上島町では、知新館という農業研修施設を建てて、農家と行政が一体となって農業をやろうとしている。後は、県から農民に近い目線の事業をいただければ、もう一歩行けるような気がするので、是非、種を蒔いて欲しい。

### 【知事】

人口減少が続く愛媛県の人口増加にご貢献いただき本当にありがとうございます。外から来て一から大変だったと思います。どん底を経験されて今日に至る、でも、皆そういう経験があると思います。僕も、実は、今ニコニコしていますが、落選2回、どん底5年ですから、そこから這い上がってきた人生を歩んでいますので、その苦労というのが、今に、繋がっているんじゃないかなと思います。

実は、紅まどんなは、特殊な問題を抱えていて、商標そのものを唯一農協が持っているんです。ですから県の自由にならないというところがあります。先程の話ではないですが、良いところもあれば悪いところもあるんです。これ言って良いのかどうか、紅まどんなは、12月の贈答用の単月勝負ですから、とにかく質が落ちたら一気に値段が下がりますので、絶対値をとるんだという至上命令を抱えながら向き合っているということもあって、他の品種以上に厳しい条件になっていると思います。先程言ったように、松山辺りでも、その木で作っても商号を使えないので、道後マドンナだったかな、そんな名前を出したり、色々苦労されているやに聞いていますが、紅まどんなの商標そのものが愛媛県にないので、私どもだけでは手に負えないところがあるということはお知りおきいただきたいと思います。

ただ、県がというよりは市町の方が、身近なところで接している機会が多いので、いわば最前線の企業であれ農家であれ、その声を生で肌で感じて事業化に結び付ける力があります。県の場合は、今までは、どちらかという市町村の連絡調整とか広域行政の仕事ですから、例えば、地方局は別として、県庁本館には、一般県民の方は来ないんです。誰が来るかと言うと市町村の関係者が来て、色々な調整会議をやるというのがメインです。そもそも県職員が、地方局以外、或いは用地の買収とかは抜きにして、一般県民の皆さんと議論をして何かを作り上げていくという経験は余りにも少ないんです。今年から、県庁職員と市町職員で連絡協議会を作ったり、職員交流が今までゼロだったのを一気に20名に増やしたり、どんどんそういう現場経験を積めるような環境を整えていますし、最初に申し上げた意識改革で、言っていることが浸透してくれば変わっていくと思います。むしろ今の段階では、町役場の職員は、しょっちゅうそんな話をされていると思いますから、そこから、県の職員を引っ張り込んで、こんなのできないかという議論をしていくことによって可能性も生まれてくると思います。その一歩は、何なのかというのは、行政



がそのアイデアを持っている場合は、非常にレアケースです。むしろ現場のアイデアから出てくる方が圧倒的に多いですから、是非そういう目で見えていただけたらと思います。

## 8. 県道大島環状線について

今治市宮窪町には、比較的新しい観光資源として村上水軍博物館と潮流体験がある。そこに、しまなみ海道開通後、県内外の観光客が、自家用車だけでなく観光バスもかなり来ている。そういう中で、県道大島環状線の宮窪の海岸通りが大変狭い。事故が起きたというのは聞いていないが、拡幅の計画があるのかどうか。なければ拡幅の計画を立てて欲しい。

### (今治土木事務所長)

国道317号が海岸にぶち当たって、それから港沿いを村上水軍博物館の方まで行く間という事でよろしいでしょうか。

あの辺りは非常に人家が密集しているところであり、現在、具体的に拡幅する計画はありません。あの間を広げるとなれば、家屋の立ち退きもかなりの件数になってくると思う。博物館までの整備に今すぐ取り掛かれるかということ、そこまでの機運までは達していないのではないかと思います。ただし、確かに非常に狭い部分ですので、住民の皆様の整備に対するコンセンサスや地域の盛り上がり、そういった話が出てきましたら、検討をしてみたいと考えています。

### (参加者)

よくわかります。ですから、是非とも計画を立てて、拡幅を御願いたいということです。家がたくさんあるにはありますが、片側は、パラペットの部分が多い。両側とも民家という所は、そんなにはないと思う。素人考えだが、パラペットも、今はほとんど漁はしないし、付近の海側は全部埋め立てになっているので、国の管轄なのかどうか分かりませんが、その部分は比較的容易なのではないかなと思うので、できることなら計画を立てて欲しいということです。

### 【知事】

僕も個人的に知りたいのですが、パラペットというのは、誰が持っているのですか。

### (今治土木事務所長)

海岸を管理している者。例えば、建設海岸とか農林海岸とか色々な種類がありますが、建設海岸ということであれば、県の土木。

### 【知事】

海岸を整備する時には設けなければならないとか法律があるのか。それとも、勝手に崩しても良いものなのか。

### (今治土木事務所長)

この場合には、宮窪漁港がありますので、今治市役所の管理だと思います。市の財産もしくは国の財産ということではないかと思えます。

### 【知事】

ちょっと今、具体的には分からないのですが、財産をどこが持っているのか、港湾について、色々な条件があってそういうものを義務付けていたりするケースもあるので、自由に潰せないのか潰せるのか、その辺が見えないので何とも言えないのですが、そういうのはどんどん出して上げたら良いと思う。設置した経緯まで遡って、その関係者がどういうのかという問題も出てくる。そういった材料がなく、今、詳しいことが分からないので、この場では何とも言えない。

### (後日回答)【今治土木事務所】

特に幅員狭小と感じるAコープ付近は、道路両側に人家、農協・漁協及び神社等が密集しており、地元の協力が得られなければ事業実施は難しい箇所です。については、地権者や関係者等の用

地取得等の同意が得られれば、事業計画を検討したいと考えています。

パラペットがある区間は、2車線分の幅員7mが確保されていることから、拡幅の必要はないと考えています。また、パラペットは、今治市管理の海岸保全施設であり、取り壊しをする場合は代替施設の機能復旧が必要となります。

## 9. 今治支局地域農業室岩城駐在の存続と機能強化について

岩城島に、旧果樹試験場の岩城分場があって、今は、農業普及所の管轄で、指導をしてもらっている。試験場祭りというか、上島町の農業祭りもそこで一緒に行っているが、年々参加者が減少しているというのが現状で、現在は、研究機関ではないので厳しいとは思いますが、技術の発信力が以前よりも落ちたのかなあと思う。岩城駐在では、色んな講習会とかをしてくれているので、岩城橋を架けていただくと上島町内の人も来易くなり、常に行って勉強したり色んなことを学ぶことができる。一生懸命してくれているのは分かっているので、そういうところにも力を入れていただくと、人が集まりやすいかなと思う。瀬戸内海の島で、研究所といったところは滅多になく非常に特殊性があるので、岩城駐在の存続とその機能強化に取り組んで欲しい。

### (今治支局地域農業室長)

先程言われた通り、元々果樹試験場の岩城分場ということで、研究を中心にやっていた訳ですが、県の試験研究の再編で普及組織の実証ほ場という形になりました。農業祭りへの参加人数は、昨年度1,800人で、以前から比べると若干少なくなっているのかもしれませんが、管内の柑橘農家が少なくなっているということも一つの原因ではないかと思えます。職員は、基本的にしまなみ地区に普及できるような新品種や新技術の安定生産、隔年結果対策とか色々取り組んでいます。地域に特色のあるほ場ですので、特に、JAの流通の方や岩城の中核農家の方と具体的にどういいう実証をしたら良いかということで連携して、今後とも取り組んでいきたいと思えます。確立した技術については、普及できるような体制をとっていますので、今後とも、果樹特に柑橘の生産振興については、地元の関係者と連携し、課題設定しながら取り組んでいきたいと思っています。

### (参加者)

なくすことのないように。

### 【知事】

どうなるかという確約はできませんが、その地域に必要とされる技術やニーズがあって、提供すべきものがある場合は存続になります。ニーズだと思えますので、是非、農協も頑張っていたきたいと思います。

## 10. 生名島内の道路に横断歩道の設置を

昨年2月に生名橋が開通し、佐島や弓削の皆さんとの交流がとても良くできている。今まで以上に深く交際している。次は、岩城橋が一日でも早く架かりますようにと願っている。ただ、橋が架かって便利になったが、一方で、交通量がすごく多くなった。海岸線の県道について、お年寄りや子ども達が安心して安全な暮らしができるためには、郵便局や公民館、生名支所に渡る所に横断歩道が必要。高齢者も右往左往している。一回来て見ていただければ分かると思うが、本当に交通量が激しい。とにかく横断歩道の設置を御願いたい。

### 【知事】

横断歩道とか信号機や歩道橋は、知事の権限がない。公安委員会というところで必要性が議論されて、設置するかしないかが決っていく制度です。自分の中で整理したいので、誰か分からないか。

**(今治土木事務所長)**

公安委員会の所管になります。

**【知事】**

そういう時って、例えば信号機はやったことがあります、利用量や交通量とかにラインがあって、それに基づいて設置するしないが決っていたような記憶が残っている。横断歩道もそういう制度になっているのか。

**(今治土木事務所長)**

具体的に数字があるという話は聞いたことがありません。

**【知事】**

地域からの要望に従って公安委員会が会を開いて決めていくということか。

**(今治土木事務所長)**

具体的には、そういうことになると思います。ただ、道路を管理する県の土木へ、例えば支所を通じてお話がありましたら、公安委員会、警察にもお話をさせていただいてご相談をするということではできません。

**(参加者)**

町長さんをお交えてのお願いの時にも話を出していますが、それっきりです。

**【知事】**

例えば、インパクトを出すために、皆さん仲が良いっていうんだったら、署名みたいなのがあると動きやすいのかなあという気はするな。

**(参加者)**

一応、上島町の議員さんには、申し出ているんです。

**【知事】**

逆に言えば署名があると議員さんも更に動きが活発になるということもあるかなと。松山市長をやっていた時に、市道の横断歩道をやる時には、地域単位で署名をいただくと、ここまで皆さんが必要とされているんだらというところで予算化をしやすいんですね。義務じゃないですが、その方が、実現への早道かなあという気はします。

**(参加者)**

なかなか難しいのですね。お巡りさんにもお願いしました。

**(企画振興部長)**

この件は今お聞きしましたので、また土木部の方とも話をし、現場を確認するとかいうことに繋げていきたいと思えます。

**(後日回答)〔伯方警察署〕**

横断歩道の設置要望については、23年度上島町会議員から要望があり、現地で立会し、郵便局付近に1箇所設置することとしています。現在、県警察本部に設置について上申中。県警察本部の了解が取れば、今年度中に設置したいと考えています。

**11. 障害者の職業訓練施設について**

上島町も少子高齢化が急速に進んでいる。年々急速に子ども達の人数が少なくなり、学校での勉強は、少人数の中で先生のサポートはできるが、スポーツは、団体競技ができない状態。柔道は、団体戦ができず、社会人のスポーツ団体でトップクラスなのに試合には出られないというようなことになっている。高校は、定員割れするといずれはなくなるのではないかという不安があって、子ども達の先行きが本当に不安に感じられる次第。

その中、5月に支援協議会があり、学校の先生と我々団体と障害者の代表の方が参加したが、

高齢者だと介護施設やデイサービスや保健センター等で、リハビリなどができるが、町内には、障害者を社会人として復帰させるための施設がないので寂しいという声があった。我々健常者以上に、障害を持った方が、この不況の中で社会に出て能力を発揮するのはなかなか厳しいのではないかという話であったので、知事に伺いたいと思う。

#### 【知事】

制度が今一つ自分の中で分からないので、担当に話してもらいたいと思うのですが、松山市長の時には、障害者の職業訓練のことで大揉めに揉めたことがある。今までは、山の中とか辺鄙なところに作っていました。要は隔離ですよ。それはおかしいということで、まちのど真ん中の市有地に、通所型の精神障害厚生施設を作ろうとしたら凄まじい反対運動が起こって、これはもうびっくりするくらいの反対の署名活動。でもよく聞くと、こんな迷惑施設をという偏見です。これは勝負だ、諦めちゃダメだと言って、当時の市の職員にはっぱをかけて説得しました。今はもう地域の中に溶け込んで、融合もしながら訪れる人も多い複合施設として立派にでき上がっています。もう一つの訓練は共同作業所ですね。これは、民間がやることですが、この共同作業所にも2種類あって、共同作業所の場合は、社会福祉法人になりきれない、そこまでの規模と資金力がない民間の方がやっていた施設でした。社会福祉法人になると補助金が出ますから、通所型の訓練もできるようになり、補助金もしっかり運営できるくらいに入ってくるのですが、最大の難点が、自前で土地を確保せよとか、定員は最低何人とか、一人当たり何㎡が基準だとか、そういう基準が全国统一で全部決められていて、それをクリアしないと通所型の施設ができないような仕組みになっています。ですから、人口の少ない町村には、そういう施設がそもそもできないのです。そこをカバーしたのが、今言った民間がやる共同作業所ですが、これについては、運営が非常に厳しいので、当時、松山市の場合は、民間の共同作業所が少しでも成り立つように、独自に市単独の補助制度を設けていた経緯があります。県も一部助成はしていたと思いますが、どうなっているのかな。今の僕の話で間違いがあったら指摘して欲しいと思います。

#### （東予健康福祉環境部長）

障害者自立支援法の枠組みの中で、障害者に対して働く機会を提供する福祉的就労の場として、障害者福祉サービス事業所があって、これは就労継続支援A型、B型と2種類あります。それと、地域活動支援センターと小規模作業所等があります。雇用について言えば、一般企業に雇用されることが困難な障害者に就労の機会を提供するとともに、生活活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うのが、先程の就労継続支援A型、B型です。如何せん上島町にはこういった施設がありません。上島町では、私どもが掴んでいるところでは、上島町出身の6名が、今治市や因島市のB型事業所に通所していたり、4名が、新居浜市や東温市の施設に入ってそうした事業所を利用しているという状態です。

#### 【知事】

それは結局、作業所というのはトレーニングですから、何か物を作ったり、作ったものを売ったりしますよね。そういうことも含めて、ある程度の人口があるところでないとは開き難いという現状があるということ。

#### （東予健康福祉環境部長）

実態から言ってそうだと思います。

#### 【知事】

難しいのかなあ。生徒達が訓練して、そこで作業をして色んなものを作る。お菓子であったり、手づくりのものであったり、そして、それを販売しないといけない。その販売をスムーズに行かせるための考え方として、恐らく都市部になっているのかなという感じがしたけど、どうなのかな。

**(参加者)**

上島町内では、一団体がそういう形でパンを作ったり、物産品を棧橋のロビーで売っています。親がサポートして、レジの打ち方を教えたりとか、

**【知事】**

運営は、民間の共同作業所型にはなっていないんですかね。

**(参加者)**

なっていないです。

**【知事】**

なるすべというのがあるのか。自立支援法の中で色々な条件はあると思うんですよ。

**(東予健康福祉環境部長)**

要件はあると思いますが、今は、資料を持ち合わせていません。

**【知事】**

国の法律に基いているものですが、そういう要件を満たしたのものについては、様々なサポートがあるはずなので、そこら辺を一回調べてみた方が良いかかと。

**(参加者)**

人数的に少なかったら、そういう形で立ち上げられないというのでは、悪条件ではないかと思う。例えば、行政の中で建物が空いている所の一角を貸していただいて事務所に使うとか。今は、個人の家を古い建物を利用して、事務所の名目で使っている状態です。今、公共施設もたくさん空いているところがあるので、そういう形に今後なっていけば良いなと思う。

**【知事】**

用途が終わったものについての利用ということについては、それぞれの市町でも進んできています。だから逆に言えば、まちの施設の方が多いですね。その辺りは議論されたら良いんじゃないかなと思います。

**(東予健康福祉環境部長)**

先程の障害者の就労支援の場についての回答に誤りがありましたので、訂正させていただきます。障害者自立支援法の枠組みの中で、就労支援・継続支援事業者のA型、B型と地域活動支援センター、それから小規模作業所の四つが法の枠組みと申し上げましたが、小規模作業所は法の枠組み外でありまして、これについては、市町村に補助制度があります。県もかつてはあったのですが、今は県の補助はありませんので、上島町にご相談いただいたらと考えます。

**【知事】**

だいたい市町は補助制度を持っていると思います。上島の場合は、ないからそういう補助制度がないんだ。

## 12. 太陽光発電に対する補助制度について

太陽光発電について、今ちょうどニュースで、家庭で使った残りは42円で買いますとか、色んな話が盛り上がっている。国からの補助と今治市からの補助があるので、四国では高知県と香川県は、県の補助があるみたいだが、愛媛県には、補助制度があるのか。

**【知事】**

あります。去年から。

**(参加者)**

ないと思っていたのですが、すみません。ありがとうございました。

それと施工業者を決める場合、単価もずいぶん違うのがあったり、それから太陽光発電をやる

場合には、屋根に取り付けることが多いですが、工事中のトラブルや工事が終わった後の雨漏りのトラブルとかといったものに対して、また、パネルには保険を付けるが、工事やその後のトラブルに対しては保険を掛けていない施工業者がいたり、色んなところがあったり、単価も色々違うようですが、どういう業者があってどういうところかというのは、自分で調べるしかないのか。どこかに相談に行くにしても、地元の電気屋さんとかそういうところに確認してみると、ずいぶん高い。そして、そういうこともよく分からないというようなこともあり、施工業者を決める場合の相談窓口はあるのか。なければどうしたら良いのか。普通の家電商品を買うような単価ではないので、後々大変な金額を出すので、メンテナンスも含めて、どういう施工業者にお願いしたら良いのかというレベルが全く分からない場合の相談窓口みたいなものがあるのか、作れないのかということです。

#### 【知事】

実は、去年の4月から、愛媛県も県の補助制度を出したのですが、市町に対しての補助にしているんで、ひょっとしたら購入される時に、県からこの分来ているというのが分からなくなっているのかもしれない。補助制度は作っている。市町から補助金が出ていますよね。その半額が県の補助金だと思っていただいたら良いです。そういう形で去年から制度を立ち上げている。昔は、家庭における太陽光発電を普及させようということで国の補助制度がありました。それに対してプラスアルファで市町の補助制度を作ったところと作っていないところに別れてしまったのです。その後、平成16年頃、太陽光なんか出力が足りなくて駄目だということで、国が補助制度を止めたことがあります。その時に松山市は、市単独で出していました。その後、時代が代わって、やっぱり必要じゃなかったって国の補助制度が復活して今日に至りました。そんなことがあったので、愛媛県内においては、去年までは、太陽光発電に対する補助制度を、市町が国に上乘せしてやっているところが少なかったんです。でも、それではいけないということで、県の方でインセンティブみたいなものですが、県が半額を出すからできれば全市町でそういう制度を設けてくれとしたのが、今の制度に繋がっています。ですから今、インセンティブが働いて、愛媛県の全市町で、補助制度が立ち上がったということになります。これが補助制度の経緯になります。

単価は、今が42円になるか知りませんが、僕は、10年20年先に続いているかといったら非常に疑問に感じています。この制度を作った先進国はドイツですが、ドイツでは、随分昔から原発依存度を減らそうということで、徹底的に太陽光発電に邁進した国でした。その普及を図るために導入したのが、高額単価買取制度です。ところがドイツは、財政負担が余りにも大きいということで、今年から一気に減額しました。今、日本は逆の後追いの形になっていて、ドイツがこうだからこうやったら、ドイツはもう限界やといって止めちゃったんです。買取単価を半額くらいにした。日本もいずれそうならないという保障はないと思います。実は、ドイツはそれだけ昔から太陽光エネルギーの普及に力を入れてきたけど、現在、ドイツにおける太陽光エネルギーの全電力シェアにおける供給比率は、3%か4%に過ぎません。イメージと随分実態が違います。そんなことを踏まえて、太陽光エネルギーを捕らえておく必要がありますが、ただ太陽光はダメだという話ではなくて、太陽光って一体何だということを考えた時に、今の技術、出力から考えると、あくまでも全電力の補完エネルギーとして捕らえる、そして、メガソーラーを作ると土地が全部死にますが、屋根だと土地は死なないので、そういう家庭が増えて補完していくような形になれば、意味合いが出てくるというくらいの位置付けだろうなという感じがしています。

取付業者については、これは正直言って民衆の契約になりますから、行政が、その段階で入らないという話ではないですね。トラブルが起こった時に、もし、ひどい業者だったというのであれば、それを公表して追い出すことはできます。しっかりした業者をお互いの知り合いの情報交換の中で見つけていくのが、一番のポイントだと思います。買取制度が導入されて、今がビジネスチャンスだということで、こういう時は、そのジャンルに絶対怪しげなやつがいっぱい出

てくるんです。だからおっしゃる通り、たちの悪い業者がいるのかもしれないので、それは本当に十分気を付けていただきたいなと思います。例えば、消費生活センターに問い合わせ、たちの悪い苦情が入っている業者の名前を教えてくださいといったら教えてくれるのかなあ。苦情があるものについて公表できるのか、営業妨害で訴えられるのか、どうなのかなあ。誰か問い合わせしてみてくださいよ、県職員さん。今この段階で、消費生活センターがどこまで、個人名を出せるのか分からないけど、常識的に考えたら出せそうな気はします。

#### **(東予総務企画部長)**

県民生活課に確認を致しましたところ、苦情等が寄せられると調査に入り、景品表示法或いは特定商取引法等に基く明確な違法がある場合は、営業停止等の処分を行い、その場合には、名前を公表するという事です。逆に言えば、処分まで至らないケースにおいては、名前を公表することはないということです。なお、県が処分する場合も、国が処分する場合もありますが、全国全ての処分についてが、消費者庁のホームページに集約されて公表されるということです。市町或いは県の消費者相談窓口にお問合せいただければ、処分をされている業者に限ってですが、ホームページを見てどういう業者がいるということは、お話しすることはできると思います。

#### **【知事】**

今の話だと、ホームページを見なさいというのが大前提だけど、例えば、ホームページを見られない人もいますよね。確かに、処分されてない業者について、この辺は止めた方が良くと言うと、裁判を起こされたら営業妨害でやられるのでできません。例えば、どんな業者が今公表されているのかと聞いた時には教えてくれるのでしょうか。

#### **(東予総務企画部長)**

県にも相談窓口がありますが、お問い合わせをいただいたらホームページを見てお知らせすることは可能だと思います。

#### **【知事】**

県が処分した案件は知らせることができるが、国が処分した案件は分からないと。

#### **(東予総務企画部長)**

県の方で全国の状況が見えますので、県の担当者が見てお知らせすることはできます。是非お問合せをいただきたいと思います。

#### **(東予産業経済部長)**

補足説明ですが、県の住宅用の太陽光発電導入促進支援事業については、市町村が補助する出力1KWの単価の3分の1を県が補助する制度です。但し、上限が1万円となっており、予算時のデータですが、例えば上島町ですと4万5千円を補助するようになっていますので、そのうちの1万円を県が補助するという事です。

### **13. 漁業協同組合女性部が実施している補助事業について**

養殖魚を「愛育フィッシュ」と名付けていただき、大変ありがとうございます。幟旗をたくさん作って色んな所に吊りたいと思う。私たち漁業者は、漁獲量の減少、原油の高止まりなどで、今、大変行き詰っている。その中で、女性が少しでも家の力になって下支えをしたいということで、県から新ビジネス支援事業を受けている。そうすることで、私たち女性部は、活気が出るとか、魅力ある女性部、また部員の減少への歯止めにも役立っているの、補助を続けていただきたい。また、補助額をもうちょっと増やしていただきたい。

女性部では、しまなみいきいき館でじゃこ天の実演販売をしているが、今治市の方に売りに行くには橋代が高い。再々料金を安くしても、朝持って行って帰りに引き取りに行ったら元が

とれない。やはり橋の問題は皆さんよくご存知だと思うが、橋ができてもしっかり島です。島のイベントをたくさん作っていただき、お客さんをたくさん呼んで欲しいと思う。

#### 【知事】

愛媛県で魚のことを考えて見ますと、来島海峡の潮流の速い所で育まれる天然魚もあれば、愛育フィッシュもある。松山沖の瀬戸内海の穏やかな所では小魚がいて、豊後水道では岬のアジやサバを代表とするような魚種があって、南予に行くとこれまた愛育フィッシュ、あそこは魚種が多い。全く系統の違った魚が採れて、一つの県で四つのメイン漁場を持っているのは、すごい宝だと思います。是非、力を合わせて、愛育フィッシュとってブリッジが架かりますから。それぞれの特色ある漁場による違いというのもまたこれ魅力に繋がっていきますので、多分それぞれの女性グループでの繋がりもあると思いますから、そんな魅力発信の方法も考えていったら良いなあとと思っています。

イベントは、最初に申し上げた通り主役は皆さんですから、皆さんがまず立ち上がってやるって気になっていただいた時に、ゴォッといきますので、特に、島博というのをどう活用するか、今までやったことで良いんです。今までやったことを島博という枠の中に入れることで、そこでドーンと宣伝ができる訳です。だから、そういう使い方があるということを見ると、島博をやるんだったら、何か新しいことを一からやらなければならないんじゃないかと思われてしまうと大変だなあという気持ちが先に行ってしまうのですが、そうじゃなくて、今までやってきたことをより良くしてその中に組み込んで、一斉にドーンと情報発信するのが一番の狙いですから、そういうふうには捕らえていただければと思います。

#### (参加者)

私達の吉海の地域活性化では、バラ祭りが春にあります。有名なバラ祭りですが、

#### 【知事】

毎年行っています。

#### (参加者)

それで、秋のバラ祭りを協議会で立ち上げていますが、地域活性化事業も今年で支援が終わるそうなので、是非とも今度は、今治市ではなく愛媛県にお願いしたい。続けていくことが大事だと思いますので、秋のバラ祭りもずっと続けていきたいと思う。

#### 【知事】

何と言っても、一つの導火線としてサイクリングの仕掛けをしていますので、それがまたワーとなると、楽しそうだなと一般の旅行客もサイクリングをやり始めるので、そういう相乗効果も狙って仕掛けをして世界に情報発信していきたいと思っています。

#### (参加者)

よろしく御願います。しまなみ海道を是非宣伝したいです。

### 14. サイクリストへのマナーの指導を

私は、しまなみグリーンツーリズムに関わっているが、走っている自転車は良いが、島民が高齢のため自転車に慣れていないので交通事故が心配。サイクリングはスピードが出るので、ヒヤッとすることもある。県の方で、そういうところを住民にもサイクリストにも指導をしていただけたらと思う。

また、島博を絶対成功させたいと思うが、島にあるものを島の人には知らない。県も力を入れて、島にはこんなに良い宝がある、自然という景色もあるということを見つけれられるよう、島博を機会にさせていただきたい。もっと知事を先頭にしまなみに力を入れていただくよう御願います。



## 【知事】

今日たまたまこちらに来る時にその話をしていました。これからサイクリストが増えてくると、マナーというものが非常に大事になってくるので。地元の方は、地元で教室を開いていけば良いのですが、他所から来たサイクリストの方はそういう訳にもいかないので、ポイントポイントにマナー看板みたいなものを立てるべきではないかと。スピードの問題とか、曲がる時は手を出すとか、車にも気を付けるとか、サイクリストが守るべき基本的なマナーが分かりやすい大きな看板をポイントポイントに立てて、その意識を広げていくということをやった方が良いというので、担当部に検討してくださいよというのを今日投げ掛けたところです。それはやがて答えが出てくると思います。

それから、今のお話の中で一番重要なのは、住んでいる人が住んでいる場所の価値に気付いていないということ。例えば、かつて松山市で坂の上の雲のまちづくりというのをやりましたが、12年前、最初立ち上げた時に、誰にも相手されなかった。お前小説なんかでまちづくりなんか、何を考えとんじゃというのが大半でした。その中で、絶対頑張ろうねという話をしていたんですが、県外で価値が認められて住んでいる人が気付いていなかったんです。でも県外でこれだけ価値が認められているんだったら絶対うまくいく、ともかくやろうじゃないかということで、どんどんやっていったんですね。そしたら、10年後にドラマに持ち込めたので、ガーンと増えたんですが、こうなってくると面白いですよ、ほとんどの人が「いやあよかったなあ、わしは最初から分かっていた」って、「違うやろー」って空気ができてきます。それで良いんだけど、本当に、灯台下暗しというのはよく言った言葉だと思いますが、住んでいる人は自分達のまちの魅力に気付いていない。中島町の時にも話をしましたが、島を超えた活性化協議会ができました。その時に何が起こったかと言うと、それぞれの地域の人達が、まず自分達の島の魅力に自ら歩いて気が付こうじゃないかと言って、地元の人たちそれぞれが、地区の島歩き事業というか、行動を起こし始めました。公民館に集まって、今日は一日こっちの方を歩こうとか言って、皆がハイキングするんです。土日に。集まったら、今日の発見とか言って大きな画用紙に書いて、皆でその情報を共有しながら、じゃあ何をやるうかと言って自主企画イベントが生まれました。そういう動きは、行政主導でやるとどうしてもやらされているところから抜け切れなくなってしまう。だから、責任感も希薄になってしまうので、むしろそういう中から、下から盛り上がって来るのを行政がバックアップしますよというのが一番ベストで、地に足が着いていきますので、是非まち歩き、島歩き、地域歩き、これを地元単位でやってみてもらいたいと思います。思わぬ発見がありますよ。

## 《補足》〔県民環境部・経済労働部・土木部〕

今年度作成することとしているサイクリングマップに、危険箇所やマナー喚起に関する表示を検討しています。

また、24年度9月補正予算において、自転車と歩行者が輻輳する箇所における自転車に減速を促す注意標識及び路面標示を設置するための事業費を予算化しました。

<参考>

自転車安全利用に関する意識向上、自転車利用環境の整備及び自転車が関与する事故防止を図ること等を目的とした「愛媛県自転車安全利用促進条例（仮称）」の制定について検討・作業中です。

## 15. えひめ国体に関する環境整備について

平成29年開催のえひめ国体についてお伺いしたい。えひめ国体は、行政主導の元、県民全員で協力して成功させることによって、今まで以上に全国に向けて愛媛県をアピールできる絶好の機会だと思っている。それに伴い、観光客の増加や若者の地域離れが少しでもなくなることが期待できると思う。そこで、えひめ国体に関する環境整備、特に今治圏域と上島圏域、それぞれの環境整備について、また、ボランティアスタッフの養成等について、進捗状況や今後の予定、取組みについて教えていただきたい。

### 【知事】

実はこの国体に関しては、そもそもスポーツ関係の県の組織は、これまでは教育委員会の中にあつたのですが、昨年からは、直接やり取りができるように知事部局の方に移し変えたところ。昨年までは、種目、どこで、どのまちで、どういう種目をやるかという検討がずっと続いていて、これについては、県だけの判断ではなくて、それぞれの種目の協会、東京にある上部団体が、この場所で良しとか、この場所ではいかんとか、そういう判定を下しています。ですから、結構ハードルが高かったのですが、決っていないのが5種目くらいになっています。例えば、馬術とかクレー射撃とか飛び込みとかですね。大半の競技は、大体このまちで何をやるというのが決っていきました。今年から1年前倒しで、国体準備室というのを組織の中に出しまして、施設の整備を市町と一緒に、種目が決りましたら設備を当然直したり新設したりしていく必要がありますので、そうした事業を今年から動かしていくのが、この5年前の段階になってきます。ボランティアについては、同時に市町単位で色々と議論をしなければならないんですね。何故かと言うと、その大会については、選手が何人、応援団が何人というのが見えてきますから、じゃあ宿泊をどうしようとか、輸送手段をどうしようとか、迎え入れる体制をどう組んでいくかというのが、これからの課題になってくると思います。そのために例えば、プレ大会として、練習を兼ねてその種目の大会を引っ張ってくるとか、県も一緒になって誘致に入ってみたり、先に言ったような運営を一緒になって考えていったりするというのが今年から始まってきているという段階です。

### （企画振興部長）

ボランティアですが、今知事が申しましたような流れで進んでいますが、会場地として内定された市町で、それぞれの市町の準備委員会を作っていただくようになります。県は、もうすでに作っていますが、市町では、準備委員会ができていますのは松山市だけです。今年の3月に松山市が作りました。まずはその行政の中に、専任の課や室を作っていただき、そこを核にして、今年（24年）、来年（25年）にかけて、各市町に準備委員会を作っていただく予定です。その準備委員会ができると、その中で具体的な分担割が出てきて、当日運営するための色んな準備をしていく中でボランティアをお願いすることになってきます。翌26年には、これが実行委員会になって、1年おいて28年にリハーサル大会、29年本番という流れになります。準備委員会ができている中で、ボランティアの話も出てくるようになります。

## 16. 岩城橋の早期建設について

岩城橋について言わせていただく。生名橋を架けていただき本当に感謝している。便利で助かっている。私達は、それぞれの島にある婦人会の支部同士の交流に努めている。生名島と弓削島には橋が架かり交流もスムーズにいくようになったが、岩城島を入れての交流については、時間に制約がありスムーズにいかないのが、是非とも早期に橋を架けて欲しい。これは、各島に支部を持っている文化協会や体育協会も同じだと思う。

## 【知事】

ちなみに生名橋は、加戸前知事が、一生懸命頑張ってくれたものだと思いますので、私は岩城橋を頑張らせていただきます。

## 17. 24時間介護体制の整備について

超高齢化社会で、医療費や介護費がかかるので在宅医療を進めるということが言われている。しかし、島嶼部は、昼間はヘルパーさんが来てくれても、夜間のヘルパーさんはいない。在宅医療を進めるに当たっては、24時間体制で介護をしていただけないと、家族の負担がものすごく増える。高齢者のみの場合は、とてもじゃないけど24時間介護というのが難しい。割合高齢の娘さんで、お母さんを24時間介護していらっしゃる方がいて、その娘さんが入院した時は、お母さんをショートステイに預けたり、長期間預かってもらえないので自分が入院している病院にお願いしたり、その病院からショートステイに行き、また自分が入院している病院に連れて来るということをしている。まず、在宅介護と言い出す前に、ある程度体制を整えておいてからやっていかないとできないのではないかと思う。自分の住んでいる地域で、自分の家で安心して生活や療養ができるというのが、ベストではないかと思う。

## 【知事】

まず、介護保険制度というのは、実は国が全ての制度の設計図を描いて、例えば認定はこうしなさいよ、認定ごとにサービスはこうですよと、きめ細かく全て決められている全国一律の制度になっています。あまりよく知られていないのが、地域ごとに介護保険料が違うということ。これは何故違うのかと言うと、非常に矛盾した話ですが、サービスが充実していればいるほど、どんどん保険料が高くなる。ですから県内では、松山市と東温市が図抜けて高い。松山市長時代はそこをいつも言われましたが、しょうがないんです。介護保険料については、市町や県がこうしようという裁量が入る余地がない。去年の介護サービスは、あなたのまちはこうでした、その数字を公式に入れてください、その公式に入れるとお宅のまちはいくらですと自動的に出てくるような形になっています。介護保険料は、市町ごとにそうやって決めていきますが、何故違うかと言うと、その市町ごとのサービスによって変動するから。介護保険料が安いから良いという訳ではなくて、安いというのはサービスがないということです。高くすればサービスが充実する。こういう基本的な制度になっています。ただ一方で、在宅介護が増えれば、お医者さんに行くケースは減りますから医療費の方は削減されていくという関係になっています。我々が認識しておかなければならないのは、今、働く世代が毎月給料を貰いますが、この国では、給料天引きという形で保険料や介護保険の場合は40歳以上ですが、年金の支払いが引き落とされていきます。この自動的に引き落とされる額を国民負担率と呼んでいます、100の収入があったら大体38くらい差っ引かれています。世界では、日本のようなやり方をやっている国もあれば、全く違うやり方をやっている国もあります。例えば代表的なのが、スウェーデンとか北欧、ここはリタイアしたら全て国が面倒を見てくれます。但し、働いている時の負担率は、8割以上に上ります。働いても働いてもほとんど吸い上げられてしまう。でもそれは、リタイアした時に返ってくる仕組みで、国民が良しとしてそういう制度を作り上げました。もう一つのやり方は、これは、アメリカのやり方ですが、リタイアした後に面倒を見てもらいたいという人はどんどん払ってくださいと、70%、80%。でも、そんなのは良い、リタイアした後は、自分で生きていくから払いたくないと言う人は払わなくて良い。それを選択できるのがアメリカ型。日本はどうなっているかと言うと、儒教の国の影響もあるんでしょうが、ベースは、子どもが親の面倒を見て、足りないところを国や地方自治体、社会がカバーしていきこうという、そういうスタイルで落ち着いたのが、この負担率の問題でした。ところが、少子高齢化が進むと如何なることが起こるか。サービ

スを必要とする人のニーズは増えていき、払う若い人達の人数は減っていく。仮に、今あるサービスだけを維持した場合でも、人口構造が変わりますので、サービス給付を受ける人も増えますから、20年経った時に、その時に中心になっている人達の負担率がどうなるかというのは試算が出ています。少ない人数で支えなければならないですから、サービスを何も変えない、減らすこともしないし増やすこともしないで20何年たった時にどうなるか、その時の若い人達は、負担率70%を払わないと今の制度が維持できない。だからこそ、我々はどうするべきかを考えないといけない時を迎えている。その時に、道は三つあると思う。一つは、サービスを削る。これも一つの道です。もう一つは負担率を上げる。これも一つの道。もう一つが、実はここがこれからの問題ですが、負担もそんなに上げられないし、サービスはむしろ充実したい、じゃあそれをカバーする力は何かと言うと地域力しかないんです。地域のネットワーク、支えあい、コミュニティ、こういったところが行政とタイアップして、社会福祉の新しい有り方を模索しながら作り上げていくしか方法がない。僕は三番目が良いと思っていますが、これは地域社会の皆さんの気持ちの切り替えがなかったらできない。これに失敗した場合は、前の二つしか道がなくなるので、今、混沌としているというのが、現実の問題なのかなあと考えています。確かに24時間あったらすごく良いと思う、しかし、それと引き換えに保険料の問題と、なり手がいるかという問題があります。今まで、介護福祉の資格をとっても、これも国によって給料が決められている訳ですが、介護の場合は、ヘルパーさんは時給いくらですよ、こういうサービスをした場合はいくらですよと全部決められていますから、収入もそこで決められてしまっている訳です。今まではすごく低かったのだから、折角なっても将来性がないから辞めようとか、ようやく最近給料が上がったんだけど、国の介護保険料の制度の中で、24時間を充実させるということになったら、この分の給与体系をどうするのかということ制度の中で確立しないと、人が来ないと思いますね。ですから、こうしたことは、国に対して、こういう声が上がっているよというのを突っ込んでいきたいとは思いますが、市町や県で、いじることができるような仕組みにはなっていないので、ちょっと時間はかかると思います。

#### (参加者)

これから高齢化がものすごく進みますので、老老介護だけになってしまう。老人ホームに入ろうと思ったら、7,80人待ちで、年間で空くのは10床くらいというようになっているので、本当は地域で支えれば良いんですが、支えるだけの地域力が順々に減ってきている。我々も、高齢者問題について、県庁へお話に行ったり、色んなこともやっていますが、家族で24時間というのは、ちょっと難しいかなあとと思うので、県でできないのなら国の方にでもお願いして、少しでも改善していただけたらと思う。介護している方が寝込んだら、どうにもならない。それが現実に起こりつつあります。島嶼部では特に。

#### 《補足》〔保健福祉部〕

本県の島嶼部などにおいても、訪問介護等の従来からある介護サービスの充実はもとより、地域包括ケアシステムの推進のため本年4月に創設された中・重度の要介護者を在宅で支える24時間対応の「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」などの新しいサービスの充実を図ることにより、県内のどの地域でも同等のサービスが受けられるようにしていくことが重要です。

24時間対応の訪問介護など地域のニーズに即したサービス提供体制を作るためには、過疎地域であっても介護サービス事業者の参入意欲を高めることや、その地域における人材の確保が不可欠であり、そのため、県では、過疎地域にある事業所の介護報酬単価の上乗せや、介護職員の処遇改善を含めた見直しについて国に要望しています。

## 18. 施設拡充への補助金を

今治市社会福祉協議会上浦支部では、在宅の方で、少しずつ地域性を考えて、施設を少し広げたいと思う面もあるが、補助金的なものが少なくて難しい。地域では、23年に保育園が統合し、中学校の統合も検討されていて、不要になった公営の建物が増えているが、そうした施設を利用して福祉に繋げたいと思う時に、市の補助金がないので、折角建てた物を再利用する場合の補助金について検討をしていただければと思う。

### 【知事】

18、19 を合わせて回答

## 19. 大三島高校の存続について

今治市上浦町では、小学生では福祉施設の見学など福祉を知ること、中学生では福祉教育、高校生ではボランティアという形で、生徒さんにも参加していただいている。4、5年前から、高校の閉校の話が出ているが、子どもの声が聞こえないのは、地域の活性化の一番の問題ではないかということで、大三島高校の存続について署名運動をしているので、なるべく閉校にならないようにして欲しい。小学校から高校生の間で、福祉に係わる仕事をしたいという児童・生徒も何人かいるので、そうした芽を摘まないようにしたいと思う。

### 【知事】(18、19を合わせて回答)

まず学校の問題ですが、答えにはなっていないかもしれませんが、これは小・中学校の世界ですが、松山市でも過疎地域と中心部とは相当な違いがあって、特に山間部については、子どもが激減をしました。今のままだったら閉校しますと宣言をしました。ただし、地域の皆さんが取組んで、その地域独自の校風を学校と協力して作りあげていただけるのであれば、校区外通学の道を開きましょうという話を投げ掛けたことがあります。その時に、その地域では侃々諤々の議論がありました。地元じゃない子ども達のために何で町会費から予算を出すんだとか、そんな議論を徹底的にやったんです。でも最終的には、子ども達のいる地域に繋げようということで、地域を上げて学校教育に全面協力する体制がとられました。それはもう約束ですから、じゃあそこまでとられるんだったら校区外通学を一緒にやりましょうと言って、松山市の校区外通学認可の第1号学校になりました。今どうなっているかということ、地元の子は6人か7人しかいません。校区外の子が、二十何名います。何故そこが注目されたかと言うと、自然環境の中で、しかも地域の人が全面的に支えて、日常の活動から色々な体験ができるというのが口コミで広がって、自分の子どもを行かせたいとか、或いは、ちょっと登校拒否気味なので自然の中で育てたいっていうお母さんとか、そういう人達がそこに集結され始めて、今では外から来ている子の方が多くなってしまいました。そうなってくると協力者がどんどん現れて、通学の足が問題ですが、お金がないんでどうしようかという相談があって、じゃあ松山市の方で大きな物は用意できないけど7、8人乗りの車があるので、それを提供しましょうということでやりましたが、二十何人になって乗り切れなくなっちゃったので、困ったねバスなんか買えないしと言っていたら、地元の銀行が、中古だけどそういうことで使うのであればとバスを買って寄付をしてくれました。今、そのバスが走っています。だから、今日はくどいように申し訳ありませんが、補助補助というのが余りにも簡単に出てくるので、そうではなくて、こういうことをやるからこういうお金で活かせませんかという形になって欲しいなと思っています。地域のイベントにしても、学校の問題にしても、行政に何とかしろと言うだけではなくて、自分達の地域をどうするかという根本から積み上げて、じゃあ自分達に何ができるのかということ考えた上で、行政出て来い一緒にやろうよという形になった方が、すごく前に行くエネルギーが強くなると思います。僕は、そんな性格な

ので、あっさりしていますから、是非そんな感覚で向き合っていたらお互いパートナーとして色んな道ができるのではないかなと思います。補助金というのは、行政主体の発想から生まれてくる言葉だと思います。僕は、まちづくり、地方自治というのは、市民参加という言葉すら止めようと言ったんです。それすらおかしいと。市民参加というのは、行政が主体で、行政側から市民に参加をしてくれと求める言葉だから、これ自体、根本的におかしいんじゃないかと議論したことがあって、じゃあそれに代わる言葉って何なんだ、それは市民主体の行政参加じゃないかと。これが本当の地方自治の理想だと思うというそんな議論をしてきましたが、実際それで向き合ったのが、先程の中島町であったり、小学校の地域であったり。最初文句を言われます、でも、終わってみたら「いやああの時はやりあったね」と言ったり、今なんか皆笑い話で、美味しいお酒が飲める仲になりました。是非、地方自治、まちづくりって何なのかなあというところも一度議論していただければと思います。

学校の問題は、これは施設によって違うのですが、また、地方分権が進めばこんなことも起こらないのですが、公の施設は、小学校でも中学校でも高校でも公民館でも、公の金が入った段階で、国の法律の縛り、何年間使わなければならないという縛りを受けてしまう。思った以上に用途がなくて廃止して他に転用した場合、補助金を返せというルールになっています。地方分権は、そうしたところも解消する力になります。加戸前知事が向き合ったのが、保健所だった施設を特別支援学校に転用しようとしたら、階段の段差が問題になりました。特別支援学校のルールでは、階段の段差が16cm以下でなければならないと法律に書いているんです。その保健施設の階段の段差は、16.5cmだったかな、0.5cmですよ。これ駄目だってくるんです。転用すると物によって色んな問題が生じてくるので、空いているのに何故使えないのかという時に、そういう問題がある場合もあります。それと後は、持っている行政の取り組みの問題と両方の要因があるので、そんなことも見つめながら向き合っていただけると良いなと思います。

#### 【補足】〔教育委員会〕

今治北高校大三島分校はじめ過疎地域等の高校では、小規模校ならではの魅力ある学校づくりに努めています。入学生の減少に歯止めがかからない状況です。このため、今後の全日制高校の再編整備に当たっては、現行の再編整備基準は維持しながら、基準に該当した場合には、地元住民やPTA、市町立中学校、高校等で構成する組織を立ち上げ、その総意で学校の存続と活性化に取り組んでいただくための猶予期間を設けたところです。今後とも、学校の活性化に向けて一層の御支援・御協力をお願いします。

#### 20. 今治市へのサッカースタジアムの建設について

今治新都市開発の中核施設として、県の方とも協議をしているサッカースタジアムについて、今治市ではデメリットの方が大きいのではないかという声もあるようなので難しいのかもしれないが、本格的な多機能スタジアムが実際にできれば、注目度もかなり大きくなって、地域の賑わい創出もできるのかなとも思うが、サッカースタジアムの可能性について考えを聞きたい。

#### 【知事】

全然決っていないです。これは、こういうやり方もありますよという可能性を投げ掛けて、皆さんで議論してください。今治の方もそうですし、サッカー関係者の方もそうです。そこがフィットしなかったらやらないだけの話で、もしそれが是非検討してくれということになったら、その段階でもやるやらないは別で、じゃあ徹底的に議論しましょうということになっていくと思います。何でこれを発想したかと言うと、あそこはどっちにしろ今治市も県も何か作らなければならぬ土地なんです。当初、今治市からは、別の施設の案が上がってきたのですが、それをや

るよりはなあと思ったのが切っ掛けでしたが、ちょうどニンジニアスタジアムが、立地的な問題もあるし、サッカー専用スタジアムをとというのがサッカー業界からも声があがっていて、サッカー関係者からは松山市内でという話でしたが、松山には、それに見合う土地が一つもなかった。7つ検討したが全部ダメだった。これはどうしようもないなと思った時に、別の施設でのプランがあったので、それよりもこっちの方が色んな広がりがあるのではないのでしょうかねという話から始まっています。何故それを言ったかという、具体的な根拠があって、今だったら今治市は合併特例債という有利な財源調達の枠があります。県の場合は、国体のメイン工事を少し削減することによって、その浮いたお金をこちら側に持ってこれるという、今の段階だったらまだそれができます。資金調達の面で、あの場所であれば土地はもう保有している訳ですから、そこに今の市の財政、それから県の財政事情というのを組み合わせれば、サッカー専用スタジアムというのが、財政的には無理がない問題になってくるなという、しかも、その目の前にイオンというのが来るのであれば、その駐車場も使えてタイアップができる、企業の誘致が入る、そうするとそこに新都市ですから新しい空間が生まれる。まちづくりの一つのコアな施設としてのスタジアムというのが、これまでにないものとして出てくるのではないかなと思った訳です。実は、これまでの坊ちゃんスタジアムもそうですが、全部都市公園の中でやっている。法律の網が掛かっているんです。ですから、ああいう施設は、ビジネス展開ができない訳なんです。でも、今度のあの場所は、例えば、外国では当たり前ですが、サッカースタジアムに併設して映画館があったり結婚式場があったり、いわば、スタジアムはコアだが、多くのまちの機能の一つを果たしているのに過ぎなくて、そこから、色んな広がりが出て来るので、単にスタジアムが来るというのではなくて、新しいまちづくりのプランの中として考えてみたらどうでしょうかという話を投げ掛けました。今、今治市の皆さんが賛否両論やって、デメリットが多いから嫌やと言うのであればしょうがないです。今治市が決めることだから。こちらのサッカー協会の方も分からないですよ。ニンジニアスタジアムでも場所が遠いから観客が増えないんだと言っているから、じゃあこっちだったら更に減るんじゃないかということで、バツかもしれないし、やっぱりサッカースタジアムが欲しいねということでマルになるかもしれない。サッカー関係者も賛否両論しているので、その結果を待って決めていくことになるのではないかなと思っています。

## 21. 国体のための選手の強化について

国体開催県が、常に上位に入ってくるということに対して非常に不信感をもっている。知事も運動が非常に好きだと聞いていますので、県外出身者を入れるのではなくて、愛媛県の選手を今から育てて、例え一番にならなくても上位に入っていけるような子どもを育てる、選手を育てるということを中心に活動していただきたい。施設を充実させるのも必要だが、子どものレベルアップ、大人のレベルアップというところに力を入れて、色んな強化をしていただきたい。知事には、施設ばかりを充実させるのではなく、人を作ることもお願したい。

### 【知事】

施設ばかり充実と言っても、そこはお金がないので、やっぱり身の丈にあった施設整備が愛媛県の今回の掲げている命題です。過剰なことをやって後々に財政問題が生じても無責任な話なので、身の丈にあった形で、今積み立ても始めていますが、そういった範囲の中での施設充実がベースになります。それをしないと国体が開催できないという事情もあるので。先程申し上げた協会ごとに最低限これだというのがあります。例えば、今決っていない一番大きなやつでプールの問題があります。それなんか、今大喧嘩しているのですが、松山市長時代にアクアパレットというプールを作りました。これは、全日本水泳連盟公認プールになっています。ところが国体では駄目だって言ってきています。何故だって言ったら、バカみたいな話で、深さが足りない、観

客数が少ない、だから認めないと。僕が噛み付いたのは、貴方達おかしいと、自分達の連盟で公認プールに認定しておきながら国体では使えないとは理屈に合っていないじゃないかと言って、今、暗礁に乗り上げています。もしこれが駄目だったら選択肢はいくつかあります。新設のプールを仮に作る。何十億かけて仮設プールをです。もう一つは本当に新設のプールを作る。プールって赤字ですよ。これまた大変な負担が掛かってくる。後は、県外開催。この三つです。文部科学大臣のところまで乗り込んで、おかしいと言いました。文部科学大臣の高木さんという人は、それはそうだと言ってきて、周辺に掛け合ってくれました。そしたら、今、ちょっと雲行きが変わってきていて、観客席はそんなにこだわらないと。あそこは800の観客席がありますが、3,000席用意しろと言われたんです。そんなに来るか。深さについては、松山は水が足りない地域だから、深くして水なんか使えるかと言って、そんな理屈も引っ張り出してきたんだけど、仮設で、その時だけ周りを上げて、一次的に深さを出すということであればということによってきているので、そこで幾らかかるかというのを全部比較計算して、さあどうかという段階に入っています。施設には、上部団体の意向が反映されて、ある程度のことばやらざるを得ないという事情があります。問題は選手が主役ですから、おっしゃられたように県外選手を得点稼ぎのために、縁もゆかりもない選手を引っ張ってくるようなことをやっている県もあるやに聞きますが、それはちょっと愛媛県人気質として受け入れられないのではないかという気がします。でも競技種目ごとの考え方によってしまうので、一応ルールとしては居住何年とかで資格が取れちゃいますから、それはもう競技ごとの考え方になってしまうと思います。一方で、主役は今の子ども達であることは間違いなくて、特に、僕もスポーツをやっていましたが、高校生までは、指導者次第ですよ。もちろんその上の全日本とか世界に出て行くということになれば、持って生まれた才能、悲しいかなこれが必要になってきます。でも少なくとも高校生までは、指導者がよければ、トップクラスを狙えるという段階だと思しますので、こうした少年組の活躍というのは、非常に大きいのです。しかも、今からやっていたら、その子ども達が、正選手になって活躍する年代に入ってくるので、この辺りのジュニアの育成強化というのが、5年を待つ段階に入ってから、大きなテーマになってくると思っています。

#### (企画振興部長)

この機会に、国体の開催種目を申し上げておきます。今治市では、6種目あって、ボートの全種目、バスケットボールの青年女子と少年女子、自転車のロード、これは大三島の一周コースです。ソフトテニス少年男女、軟式野球の成年男子、アーチェリーの全種目、この6競技です。それから、上島町が、軟式野球の成年男子という状況になっていますので、皆さんよろしく御願います。

## 22. 上島町魚島の情報通信網の整備について

魚島は、平成8年にインターネットのホームページを立ち上げたが、これが愛媛県でも1番か2番目に早く、これを利用して住民募集とか、色々施策を続けたところ、住民も一頃より増え、小中学校の存続が決ったりした。Iターンで島に来た方からは、こういう田舎にいてインターネットを使って仕事ができることは、本当に幸せなことなので、これを広めてもらいたいという話もあった。しかし残念なことに、ダイヤルアップ回線で速度が遅い。徳島県では、光ケーブルを全県に張り巡らせてIT企業を誘致するという話を聞いた。また、知事が松山市長の時には、市のお金を突っ込んで光ケーブルを敷設したということもお聞きした。しかし、光ケーブルを敷設するにも上島町にそんなお金はない。徳島県がどうやって全県下に光ケーブルを敷いたのか知らないが、知事の経験や政治力で、そういう地域格差の解消の一環として光ケーブルの敷設について、ご検討ご援助をお願いします。



## 【知事】

平成13年に松山市で、一気に光ファイバーケーブルの設置をやりました。その時のポイントは、事業者をどう引っ張り込むかでした。事業者には、NTT、STNet、愛媛CATVがあって、その3者を同時に呼んで、これから2年間の期間限定で、松山市全域に光ファイバーの設置をやる場合は補助制度を設けます。3年後はゼロです。さあやるかやらないか決めてくれ。普段は口もきかない三者が基盤を揃えることに関しては共通項ですから、初めて対話を始めてやりたいと言ってきたので、一気に2年間で仕上げたものです。但し、その時に、島嶼部はできませんでした。中島町も含めて興居島も同じ。島嶼部に光ファイバーケーブルを持って来るとするのは、相当なコストがかかるので諦めました。但し、代わりの手段を作ったのが、無線LANシステムです。今、無線LANシステム関係も、非常に速度が高速化していて、使われている方はご存知の通り、スマートフォンのクロッシェなんかものすごく早い。まだ島では使えないですが、むしろ格段に早くなっている。ホームページやメールだったら、全くストレスなしにどんどんできますし、中島の場合は、CATVを巻き込んで一緒にやって、今、無線LANで繋がるようになっていきます。そこは、上島町も、研究されてみたらどうかと思います。それでも結構コストはかかるとは思います。正直言いますと、県よりも松山市長時代の方が、自由になるお金があったように思います。県は相当厳しいなと正直言って実感しています。だからその中で、必要なものはやっていくし、できないことはこういうことでできませんでしたとはっきり言いますし、その中で、皆さんにご理解いただこうかなあと考えています。島という地理的条件を考えたら、技術的にもできるかどうか分からないですよ。電波の飛ばし方、そのためには基地局や中継とかを作る必要があるのか、それにいくらかかかるのか、それに対して幾らの補助金があればやってくれるのか、色んなハードルがあると思いますが、少なくとも中島の島嶼部はそういうことでした。距離があるのでできるかどうか分からないですが、研究はしてみたらどうか。今の技術でどうなのか。

## （参加者）

過疎とITは相性が良いとか、限界集落の特効薬は光ケーブルだとかいう人もいますが、光ケーブルを利用して、僻地でも田舎でも双方向時代というか、ITの社員などは田舎に行って仕事ができる時代が来たとも言いますから、過疎対策の一環にもなるのではないかなということで、非常に期待しているところです。色々研究させていただきたいと思いますので、ご指導を御願います。